

News Letter

Newsletter くもと
Kumamoto

夏
July
2012
vol. 94

■ Publisher : Kumamoto International Foundation
KCIC 4-18 Hanabata-cho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-0806
Tel : 096-359-2121 e-mail : pj-info@kumamoto-if.or.jp
URL : http://www.kumamoto-if.or.jp/

■ 発行 : 一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団
〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18 熊本市国際交流会館
Tel : 096-359-2121
e-mail : pj-info@kumamoto-if.or.jp
URL : http://www.kumamoto-if.or.jp/



CONTENTS

新在留管理制度スタート	1・2P	世界を知る～南スーダン～	6P
世界をよく知るセミナー	3P	未来のために～グローバル人材とは～	7P
ちょっといわせてはいよ①・②	4P	ちょっと日本語/ きふプロ	8P

【新在留管理制度スタート】

～在住する外国人を取り巻く状況が大きく変化します。～

2012年7月9日より、新しい在留管理制度がスタートします。

特に関わりがない方であれば、ご存じないかもしれないこの新しい在留管理制度について、入国管理局のホームページを見ると“外国人の適正な在留の確保に資するため、法務大臣が我が国に在留資格を持って中長期間在留する外国人を対象として、その在留状況を継続的に把握する制度”と書かれています。

これは、在住する外国人やこれから在住しようとする外国人の方々にとって、とても大きな変化が生じることを意味し、そもそも、この新しい制度に移行するきっかけとなった経緯は、世界中を震撼させた先のアメリカ同時多発テロ事件以降、アメリカが外国人たちに対し入国や滞在に対して規制を強めていったことに伴い、日本もそれに倣うようになったためだと言われているようです。

では、この新しい制度とはどんなものなのか、簡略ではございますが、これらから説明致します。

まず、この新しい制度の対象となる外国人は、日本に在留資格をもって中長期間在留する外国人、つまり、婚姻や就労、長期留学などで滞在するの方々であり、観光や短期留学など「3ヶ月」以下の在留期間が「短期滞在」の在留資格が決定された人、外交又は公用で滞在する人、特別永住者など、在留資格を有しない人は、その対象ではないなど、全ての外国人が対象と言うわけではありません。

これまで、入国管理法に基づいた法務省(入国管理局)による管理と、外国人登録法に基づいた市区町村による管理の二元体制が行われてきましたが、制度移行後は、法務省(入国管理局)が、在留資格情報などの他に、最新の住所なども把握できる制度になりました。

冒頭でも述べましたが、この新しい制度導入の主たる目的は法務省(入国管理局)が在留資格をもって日本に滞在する外国人の必要な情報を継続的に把握する制度の構築がそのねらいのようです。つまり、今まで以上に正確な外国人情報を管理しやすくするための制度と言うことになるでしょう。

この新しい制度のポイントは大きく4つあります。一つ目は、今までの外国人登録証明書に変わって在留カードが交付されることです。形状的には現行の外国人登録証明書とほぼ変わらないようですが、偽変造が困難になるようセキュリティを向上させるためICチップが搭載されたり、記載事項が整理されることで、より個人情報保護に配慮されると共に、就労可否の条件等が記載されたりすることで、雇用側も判断がしやすくなるようです。

二つめは、在留期間が現行の3年から最長5年に延長されるということです。三つめは、みなし再入国許可が導入され、出国後1年以内に再入国する場合は、原則として再入国許可が不要になります。最後は、外国人登録制度が廃止され、「在留カード」に切り替わっていくことです。但し、現行の「外国人登録証明書」が、この7月9日をもって直ちにその効力が失われるというのではなく、一定期間、外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間が設けられます。逆に早めに在留カードに切り替えたいという方のためには事前交付申請が、2012年1月13日から地方入国管理官署の窓口で受け付けられています。

その他、住民基本台帳法も在留管理制度と同じ日に改正され、これらの方々とは日本人と同じようにお住まいの市区町村に住民票登録をする必要が出てきました。既にこの登録を行うため、熊本市では5月18日付けを持って、外国人登

録証明書に記載された住所宛てに、仮住民基本台帳を発送されています。

しかし、この新しい制度は、まだまだ不明確な点が多く、在住外国人の居住所管理を行わなければならない市区町村にとって短時間で準備が大きな負担になり、当事者である在住外国人に正確な情報が伝わっていないケースも多いようです。また、在住外国人が外国人登録書に記載された

住所に居住しておらず、仮住民基本台帳が市区町村へ返却されるケースも考えられます。

さらに、新しい「在留カード」への変更手続きに伴う在留期間、また在留資格等については検討すべき点が多くあり、外国人との共生について長年、取り組んでこられた「コムスタカ - 外国人と共に生きる会」の代表 中島眞一郎氏に、お話しをお伺いしました。

多文化共生の理念に反する改定入管法や外国人住民票等の施行問題

中島 眞一郎(コムスタカ-外国人と共に生きる会)

戦後60年以上続いた外国人登録制度が廃止され、改定入管法、改定入管特別法、改定住民基本台帳法等による新しい在留管理制度が2012年7月9日よりはじまります。

この改定には、在留期間の最長期間が3年から5年に伸長され、再入国許可が中長期在留者は一年(特別永住者は二年)以内なら不要になるなど在住外国人にとって利便性の向上になる改定内容も含まれています。また、特別永住者や中長期在留者などには、外国人住民票が作られ、5月7日を基準日として各市区町村から仮住民票記載事項確認通知書などが外国籍住民へ送付されています。それまで、同じ世帯でも、外国人は原票記載事項証明書、日本人は住民票と別々だったものが、同じ世帯では、同じ住民票に記載されるようになります。

しかし、今回の改定の本質は、在住外国人の管理強化であり、多文化共生の理念に反するものであると思います。今回の改定では、外国人を①特別永住者、②中長期在留者、③非正規滞在者等の三つに分け、従来の外国人登録証から①には特別永住者証明書を、②には在留カードを、そして、③には、外国人登録証に変わるものは何も交付されないのです。

法務省は、今回の改定目的を、「二元管理から一元管理」、「点の管理から線の管理」に変えることにあるとしています。前者は、これまでの在留外国人の在留情報の管理が、市区町村と入管による二元管理であったものが、入管による一元管理(住所届のみ市区町村、それ以外はすべて入管への届出に)へ変わることを意味するものです。

新しい制度では、出入国時や在留期間の更新や在留資格の変更時の管理から、在留期間中の変更事項も各種届出(在留期間中の住所変更、離婚・死別の身分事項、就業や学びびざの場合は、職場や学校の変更を届出等)が義務化され、それに違反すると刑事罰、在留資格の取消事由の拡大、退去強制事由の拡大など、罰則強化がなされていきます。

たとえば、住所変更の届出を2週間以上遅延した場合には、日本人なら5万円以下の過料だけの罰則ですが、中長期在留者(永住者も含む)は、5万円以下の過料に加えて、20万円以下の罰金という刑事罰、さらに90日以上遅延すると在留資格が取り消されるという3重の罰則が課されます。

また、日本人夫婦ならば法律婚が成立していれば、夫婦の実態が問われることはございませんが、「日本人配偶者等」や「永住者の配偶者等」の在留資格で在留する外国籍の配偶者は、たとえ離婚が成立しなくとも、「(正当な理由なく)6月以上配偶者の身分を有する者としての活動をおこなっていない場合」には、在留資格が取り消されることになります。

つまり、今回の改定は、特別永住者はほぼ現行どおり、中長期在留者は、住所や所属機関や身分事項など、在留期間中も管理が強化され、非正規滞在者等は、在留カードや外国人住民票の対象から排除することで、これまで以上に社会的排除がなされることが予想されます。その結果、在住外国人はこれまで以上に在留状況が不安定化していき、特に、住所管理が厳しくなることで、就労事情が厳しく転職に伴う住居移転の多い外国人労働者や、転居も多い留学生の在留が不安定化し、また、従来も、日本人配偶者との力関係が不平等で、不利な立場に置かれていた外国籍の配偶者の在留が一層不安定化し、これまで以上にDV等の人権侵害被害の拡大が危惧されるでしょう。このような改定は、外国人にも日本人と同様な権利をできる限り保障し、日本人と異なる取り扱いをなくしていくという内外人平等原則という国際人権保障の原則や多文化共生の理念に反していると感じる次第です。

(本文は、中島氏との面談内容を、ほぼ忠実に掲載しました。)

コムスタカ-外国人と共に生きる会

【連絡先】

〒860-0845 熊本市中央区上通町3-34手取カトリック教会気付

【電話】

096-383-4136

まもなく施行日が近づいてまいりましたが、まずは、当事者になる外国人の方々にこの制度移行を知ってもらわなければ始まりません。読者の皆さまのお近くに、もしもお知り合いの外国人の方がいらっしゃるようでしたら、一度、この制度のことを知っているか尋ねてみていただけると幸いです。

世界をよく知るセミナー 「今、求められる“グローバル人材”について

5月27日(日)、熊本市国際交流会館にて「世界をよく知るセミナー」を開催しました。「今、求められる“グローバル人材”」と題して、これからの未来を担う若い方々に広く世界で活躍していただけるように、様々な立場で活躍されている方々から現場の声が聞けるように企画しました。

前半は当事業団の多文化共生アドバイザーでもある新潟県長岡市国際交流センター長の羽賀友信氏に海外68カ国を訪問し、そこで培った経験を基に、講演をしていただきました。

講演では、国対国の外交関係であった「国際化」が、もはや、社会のグローバル化によって、人・モノ・金・情報が国境を越え、自由に行き交う時代となったことを前提に、「今、必要とされるグローバル人材」についてお話しが進められました。例えば、言語はあくまでコミュニケーションツールであり、話される内容が大事であること、英語に加え複数の言語能力が必要な時代になっていること、などです。また、日本人として、日本の歴史、文化、そして現在社会について、外国語で説明できる能力が国際分野では要求されています。一方、情報を収集する能力が必要となりますが、様々なメディアからの情報は、何らかのフィルターを通して提供されており、これらの情報を多面的に見ながら真実を捉える力が大切です。

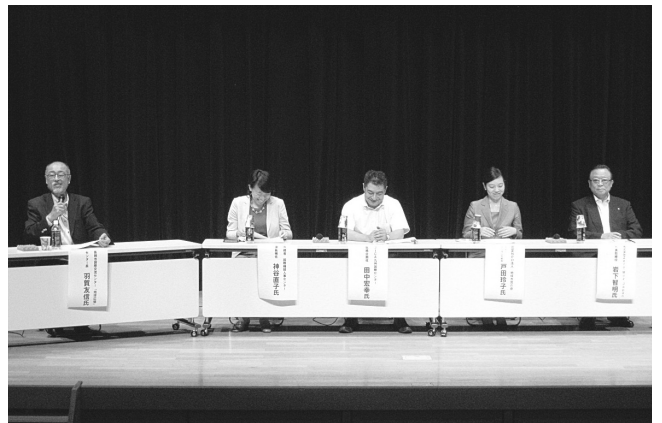


羽賀氏による講演

後半のパネルディスカッションでは、外務省国際機関人事センターの神谷直子氏、JICA九州国際センターの田中宏幸氏、認定NPO法人「地球市民の会」の戸田玲子氏、そして株式会社Zero-Moz Japanの岩下智明氏に出席していただき、国際公務員、国際協力、NGO、民間企業というそれぞれの立場から自分の体験談を基に「グローバル人材」についてのお話を伺いました。それぞれの立場は違っていまいしたが「相手は自分とは違う。その違いを理解しようと努力することが大切であり、また、同時に自分を理解してもらうために、自分の意見を伝えること

が大事である」とお話しされました。

パネルディスカッション後にはパネラーの皆さんへの個別相談会を開催しました。それぞれのブースでは「国連機関で働くにはどうしたら良いのか?」「協力隊に参加するにはどんな資格が必要か?」「NGOを仕事としていて生活はできるのか?」といった具体的な質問が多数出され、予定の終了時刻を過ぎても、熱心に質問する姿が見られました。



パネルディスカッション

今回のアンケートの集計結果では、「いろいろな立場の人の話が聞いて良かった。」という意見が多数あり、「今後の目標が具体的にになりました」という声も聞かれました。「世界で働く」といっても、色々な参加の「かたち」や段階があること、さらに、「日本社会で働く」場合にあってグローバルな視点を持つことの大切さを知っていただく機会となりました。当事業団では、これら皆様の意見を基に、今後も市民の国際化のために様々な事業を展開していきたいと思っております。



個別相談会

ちよつと

いわせて
はいよ

So Long and Thanks for all the Memories!

熊本市 アメリカ国際交流員 ベンジャミン“ビー”グリフィン

2007年8月からの5年間、私は国際交流員として熊本市に勤務しました。今年の8月にその任期が終わります。5年間で振り返ってみると、本当に「あっ」という間でした。

私は、熊本市役所のシティー・プロモーション課国際室及び、国際交流会館にて様々な業務をさせていただきました。熊本市の姉妹都市であるアメリカ・サンアントニオ市からのお客さんを歓迎・案内したり、韓国の仁川で開催された国際エコフォーラム(ICLEI: Future of Cities)に同行通訳として行かせてもらったりしました。そして、今年の4月末に東京に留学していた間に出会った日本女性と結婚しました。とても幸せです。

一方で、国際交流員としてたくさんの熊本市民の方と触れ合うことができたことも、私にとって大きな喜びでした。主に小学校の低学年を対象とした学校訪問で、熊本の子供たちにアメリカの文化、生活習慣、遊びやゲームを紹介しました。未来を担う子供たちに、少しでもアメリカや海外に興味を持ってもらえたのなら幸いです。また国際交流会館では、市民向けのサロンやアメリカ相談を通して、幅広い年齢の方々と有意義な交流ができました。いつもサロンにご参加いただきありがとうございました。

熊本に住んでわずか5年ですが、私が思う熊本の良さは「バランスの良さ」です。中心街は賑やかで、徒歩圏内には歴史や文化を代表する熊本城や二の丸公園があります。

また、阿蘇には雄大な阿蘇五岳、天草には海があり、

大自然に囲まれて暮らすことのできる本当に恵まれた環境だと思います。熊本の人も優しく、私の両親も一回熊本に来たことがあるのですが、どこに行っても親切にしてもらったと、熊本の人のおもてなしに感激していました。そして、何と言っても熊本は水がおいしいです。おいしい水から作られる農作物が、これまたおいしい!お米も野菜も果物も、そして…もちろんお酒も!

今後も日本とアメリカ、熊本とサンアントニオ市の友好関係が深められることを祈念しております。今までお世話になりました。皆様、どうぞお元気で。



「2012年 4月末、
結婚式を挙げました」

ちょっと いわせてはいよⅡ

また来ちゃった!

熊本市 中国国際交流員 阮 茉莉(ゲン マリ)

皆さん、こんにちは。阮茉莉と申します。中国武漢の出身ですが、大学卒業して以来ずっと広西チワン族自治区で日本語を教えていました。学生時代、夏休みを利用して一度熊本に来たことがあります。中国は日本と同じアジア国同士で、中国人は日本人と同じ黄色人種であるにも関わらず、はじめの時は日本での生活に慣れるまでにさすがに時間がかかりました。飛行機から降りて、荷物を取って、高速バスを乗りに行ったら、なんとお年寄りに荷物を積んでもらいました。中国では、お年寄りの手伝いをしたことがあります。お年寄りに手伝ってもらった記憶がない、というより、お年寄りに手伝ってもらおうと変な目に見られるほうです。その次に驚いたのは、高速道路の料金所で働くスタッフの中ではお年寄りが圧倒的に多いこと。なぜそんなにびっくりしたかということ、中国では、料金所のスタッフはほとんど若くて綺麗な女性ですから。三番目に驚いたのは、やはりお年寄りと関係があります。それはタクシー運転者の多くがまたお年寄りであること。驚きの連続。日本のお年寄りって本当に大変だなとさえ思いました。しかし、今になって考えてみれば、いくら年をとっても、活躍のできる場所があって、日本のお年寄りって本当に幸せですね、と思うようになりました。日本での生活



2006、日本

に慣れてくるにつれて、日本という国が益々好きになってきました。ちょっと長かったですが、こうして6年ぶりにまた熊本に来てしまった^^!

一回目は旅行というような感じでしたが、今回は国際交流員という形で来ました。市役所の国際室に勤めさせていただいた



懐かしい学生時代

に慣れてくるにつれて、日本という国が益々好きになってきました。ちょっと長かったですが、こうして6年ぶりにまた熊本に来てしまった^^!

以上、国際交流の役割を果たして帰国しなければならないと思っています。今年、中・日はちょうど国交正常化40周年を迎えました。現在、中・日両国において、中・日両国国民の交流拡大、相互理解の増進を目的に、官民挙げて一連の記念事業を実施しています。記念行事の趣旨にふさわしい行事に対して、「中日国交正常化40周年記念事業」の「認定行事」としての名義を付与します。認定された事業は、交流年のロゴマーク、キャッチフレーズを使用することができます。中国を出発する前に、北京の日本大使館の大使に、それぞれの任地で少なくとも、二つの認定行事を申請して



30歳の誕生日に取った記念写真^^

帰ってください、と言われました。また、月ごとに行われる中国語サロンなどを通じて、私の感じた中国と日本の違いをできる限り多くの皆さんにお伝えしていければと思います。それから、自分の目で見たこと、自分の耳で聞いたことをきちんと確認してから国に帰って中国の人々に伝えたいと思います。というわけで、熊本市の皆様これからどうぞ、よろしく願いいたします。



若ママ^^



世界を知る It knows the world.

このページは世界を知るをテーマに「国際協力」については、独立行政法人国際協力機構（JICA）デスク熊本のご協力を得て、日本で生活する私たちには日常知ることができない興味深い世界の状況を紹介します。

世界で最も新しい国～南スーダン共和国

～2012年4月 アフリカの南スーダンを訪問しました～

JICA国際協力推進員 ^{きのした としかず} 木下 俊和 さん

2011年7月9日に旧スーダン共和国の南部10州がアフリカ54番目の国として独立した。もともと「スーダン」と



は、アラビア語で「黒い人々」という意味で、現在のチャド、スーダン、中央アフリカなどの広い範囲を指していた。スーダンは1956年にイギリスから独立したが、1955年以来内戦状態となり、1973年から1983年までの10年間を除き、アフリカで最も長い内戦状態にある国として知られる。2005年に和平合意が締結され、内戦は終結、南部スーダンの独立にいたったが、現在もスーダン、南スーダン両国国境付近では、戦闘が続いている。

両国を訪れた第一印象は、スーダン＝アラブ、南スーダン＝アフリカと、明らかに異なる国であるという印象であった。スーダン人のほとんどは、ムスリムであり、街中のいたるところにモスクがあり、定時にはコーランが流れ、飲酒、アルコールの持ち込みは完全に禁止となっている。一方、南スーダンでは、クリスチャンが多く、飲酒も可であった。

そもそも、スーダン内戦の原因は、アラブ人とアフリカ人

（厳密には多くの人種が共存状態にある）という、民族紛争または、部族紛争であったものが、石油が発見されたことによってさらに事情が複雑化したものだろう。

この誕生して間もない国・南スーダンは、国際機関や多くの国々の支援を受け復興を行っているが、あまりに長い内戦が多くの問題を残した。例えば、社会基盤の崩壊である。首都のジュバでさえ、多くの道路が舗装されていない。水道はなく、水は川からの給水に依存している。南スーダンの電気の普及率はわずか2%である。経済も人材が育っておらず、多くの民間企業は隣国のウガンダやケニアからの人々によって営まれている。また、国家財政の92%を石油に依存しており、産業がなく雇用がないといった状態である。現在、社会基盤の整備、初等教育や職業訓練といった人材育成、また、看護師、助産師育成による保健医療といった国民生活を向上させるのに必要な復興事業を一步一步進め始めているところである。

上空から見た南スーダンは、緑豊かな大地と肥沃な国土に恵まれているように見える。現在の国状は確かに厳しい状態にあるが、一方で復興に必要な潜在能力にも恵まれた可能性のある国である。国境付近でのスーダンとの紛争は懸案事項であるが、今後の南スーダン、また、そこに住む人々の安定した生活を願うものである。



未来のために

ここでは、私たちの未来を考える上でとても重要な視点である共に生きる社会、多文化共生について
 専門家である羽賀友信さんにシリーズでご寄稿いただいています。

■ グローバル人材とは

日本では、「国際化」=「グローバル化」と思われていますが、実際は同じではありません。「国際化」とは外交用語であり、国と国、又は地域と地域との関係を表しています。「グローバル化」とはIT環境の進化と共に人・モノ・金・情報が自由に地球上を走り回る、個人と個人の関係を意味します。

現在の英語は、欧米の国語を教えています。最も多く用いられているのは、母語を英語としない人間同士が世界の共通語として使う英語です。ここでは、多様な文化のバックグラウンドを持った人々が、コミュニケーションツールとして使用する国際化された英語が使われています。例えば自国なまりが強い発音をしていても、間違いではなく、その人らしいアイデンティティーとして受け止められています。スピーチが非常に上手いといわれている、元国連次長の明石康さんも、あえて秋田弁なまりの英語を使って自分のアイデンティティーを示したことがあるそうです。

日本人は英語に対して、コンプレックスを抱きがちですが、伝えたい・理解したい内容があることが大切であり、正確な発音はそれほど重要ではなく、自信をもって話すことのほうが大切です。また自国の文化や価値観、社会システムを、相手の目線でわかりやすく説明できるプレゼンテーション能力が求められています。

グローバルな視点の意見交換では、皆と同じ意見を導くのではなく、異なる視点をひきだすことができるファシリテーション能力が求められています。話す側も「なぜならば」とい

う論拠に基づき説明する必要があり、また違う視点を共有することで学びに変えることができるからです。これは目立つことを嫌う日本人にとっては難しいことですが、「グローバル化」により、客観的かつ論理的に話すディ

ベートの機会がふえるため、避けて通れない道です。

グローバル対応能力は、いろいろな文化の物差しを身につけることを意味します。違う視点から見ることで、日本の文化、価値観に気づき、自分がよく見えるようになります。

これからのコミュニケーション能力とは、偏見を持たずに相手を理解する、また自分の考え方を伝えることのできる、柔軟な環境適応能力を意味します。

コミュニケーションの前提には、「不安」「不確実性」があるといわれています。それらは、自分の慣れた考えが通用せず、行動が予測できない場合に生じます。ここで一歩踏み出して、相手を理解しようとするか、あえて無関係なものとするかで、信頼構築の可能性が大きく変わってきます。今求められているグローバルコミュニケーションは、一歩踏み出す能力です。



筆者:羽賀 友信さん
 長岡市国際交流センター「地球広場」センター長
 新潟NGOネットワーク顧問
 JICA地球ひろば 国際協力サポーター
 長岡市教育委員、JICA専門家
 ※当事業団多文化共生アドバイザー

あなたの企業も一緒に情報発信しませんか!?

この「ニュースレターくまもと」は、当事業団の機関紙として平成7年11月の創刊以来、熊本の国際交流・協力に関する情報を、日本各地の国際交流協会、国際交流・協力機関や市民、在住外国人の方々を中心に幅広く発信し、国際交流・協元に感心を持つ人、開発教育関係の教育者、留学を考えている人、異文化理解に興味を持つ人など、多くの方々にご愛読いただいています。

*web でも公開しています。(<http://www.kumamoto-if.or.jp/>)

発行:年4回(4月、7月、10月、1月) 部数: 3,000部

配布先:市内の小・中学校、高校、大学、全国の国際交流協会、市内の国際交流・協力団体、当事業団のボランティア登録者及び賛助会員(約500名)、熊本市役所関係機関(区役所、市民センター、公民館等)、熊本市国際交流会館内

広告の種類:1/4ページ(この広告募集のサイズです。)

契約期間及び料金:1/8のおためしサイズ(1回) 5,000円単発(1回) 20,000円、半年契約(2回) 30,000円
 年間契約(4回) 40,000円

★まずは、1/8のおためしサイズ(1回5,000円)で貴社の情報を発信しませんか!

ちよつと日本語

Japanese Tip

雨がふっている

NPO法人日本語サポートあさ

代表 小川 ひろみ さん

梅雨のある朝、東京生まれで最近熊本にやってきたA子が窓辺で言う。「あっ!雨がふっている。」部屋の中でそれを聞いた熊本育ちのB子、「ふりよると? ふつとると?」雨は進行中か、既に降った後の状態かを熊本弁では区別できますが、共通語では同じです。

「マニフェストに書いてあることは実行する」首相発言ですが、さて熊本弁では? 「マニフェストに書いてある(書いている)」「食料は災害に備えて買っとる(買っている)」共通語で「~である」というところ「~ている」は熊本弁? さらに「会議中」は熊本では「会議があつとる(あつている)」。「熊本の外から「~ている」と「~である」をちよつと考えてみませんか?

きふブロ

インターンシップ生、サポートセンターボランティアの皆さんが綴るKIFのアクティビティ

インターネットではもっとたくさん紹介しています。
URL <http://kifblo.blog.ocn.ne.jp/blog/>

こんにちは、私たちは熊本市国際交流会館でインターンシップをしている呉 承珉(オ・スンミン/写真・右)と朴 孝信(パク・ヒョジン/写真・左)です。韓国の大邱(テグ)と言う都市から来ました。5月8日熊本に着いて1ヶ月間熊本県立大学で日本語の研修をしました。そして6月から8月いっぱいまで熊本市国際交流会館でインターンシップをすることになりました。私たちの仕事は国際交流会館の一員として会館内部のいろいろな仕事を手伝ったり韓国語の授業に参加して先生のお手伝いをしたり、韓国に関する資料を作って発表することなどいろいろな活動をしています。6月13日、出水中で初めての発表がありました。すごく緊張してしまいましたが、韓国を知ってもらうため精一杯頑張りました。これからの発表も頑張ります。



初めて熊本に来た時は本当に暑いと思いました。大邱は韓国の中でも暑いところで有名で、慣れると思いましたが、熊本に比べると大邱は涼しいほうでした。でも熊本の自然と食べ物は本当に好きです。阿蘇に行ってきましたが、自然の偉大さを感じることができました。自然がそのまま保存されている景色と、きれいな水は熊本の誇りだと思います。もちろん熊本の食べ物の話をしないわけにはいきません。馬刺し、辛子れんこん、熊本ラーメン、いろいろ食べてみましたけど全部おいしかったです!

熊本市国際交流会館に来て、いろんな経験と大切な思い出を作っています。これからも頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

☆平成24年度賛助会員募集!!

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団では賛助会員を募集しています。当事業団の活動にご理解とご支援をいただくと共に、さらなる国際交流や国際協力の輪が広がることを願っています。

会員の方々には、事業団の機関誌『ニュースレターくまもと』の送付や様々な情報の提供をさせていただきます。また、Denkikan様のご協力により映画鑑賞料金の割引特典や当事業団主催講座の受講料会員割引特典もあります。

- ①個人会員 一口 2,000円/年(一口以上)
- ②団体会員 一口 10,000円/年(一口以上)

平成25年3月までの会員期間となります。

<入会のお申し込み・お問い合わせ>

一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団事務局
〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18 熊本市国際交流会館
TEL:096-359-2020 FAX:096-359-5783
E-mail:ad-info@kumamoto-if.or.jp

継続・新規ご加入ありがとうございました

(平成24年6月10日現在) (個人)50音順(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 尾崎 秋樹 | 文 弘 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 秋岡 安 | 費了 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 安藤 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 池田 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 石渡 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 伊藤 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 市川 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |
| 伊藤 家 | 弘 健 | 伊野上 由美 | 上野 美穂 | 流子 順子 | 塚本 加代 | 衣也 代子 | 久保 誠 | 崎野 光 | 坂本 秀 | 井田 正 | 菊池 正 | 須藤 正 | 昭南 正 | 寺崎 正 | 西崎 正 | 嶋崎 正 | 達也 正 | 堀本 正 | 満三 正 | 松本 正 | 祐一 正 | 矢野 正 | 友和 正 |

私たちは熊本の国際交流活動を応援しています!
(団体)50音順(敬称略)

- London Bridge International School
阿蘇ハイランド開発株式会社
学校法人 鎮西学園
株式会社 キャップ
株式会社 県民百貨店
株式会社 サンカラー
株式会社 ニュースカイホテル
株式会社 まちづくり熊本
株式会社JTB九州熊本支店
株式会社熊本シティエフエム
九州産交サービス(株)熊本交通センターホテル
九州農水株式会社

- 熊本液化石油ガス事業協同組合
熊本学園大学
熊本市地域婦人会連絡協議会
熊本城桜の馬場リテール株式会社
熊本日独協会
国立大学法人 熊本大学
コスギ不動産
志成館高等学校
下田れい子お箏教室
西本会計事務所



- 阿蘇くまもと空港より 車で45分
 - 熊本交通センターより 徒歩 3分
 - 熊本市電花畑町より 徒歩 3分
- from Aso-Kumamoto Airport-45minutes by car
from Kotsu Center-3minutes walk
from "Hanabata-cho" tram stop-3minutes walk

熊本市国際交流会館 国際交流サポートセンター
開館時間 午前9時~午後8時
多文化共生オフィス(午前11時~午後6時)
096-359-4995(直通)
休館日 第2・第4月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)
Civic Support Center for International Exchange and Cooperation
Kumamoto City International Center
Service Hours 9:00 a.m.-8:00 p.m.
Multicultural affairs office (11:00a.m.~6:00p.m.)
096-359-4995 (Dial-in)
Closed: 2nd and 4th Mondays of each month, Dec. 29th~Jan 3rd